

議第2号

千曲都市計画道路の変更について

令和7年(2025年)6月6日提出
長野県都市計画審議会長

7都第167号
令和7年(2025年)5月23日

長野県都市計画審議会長 様

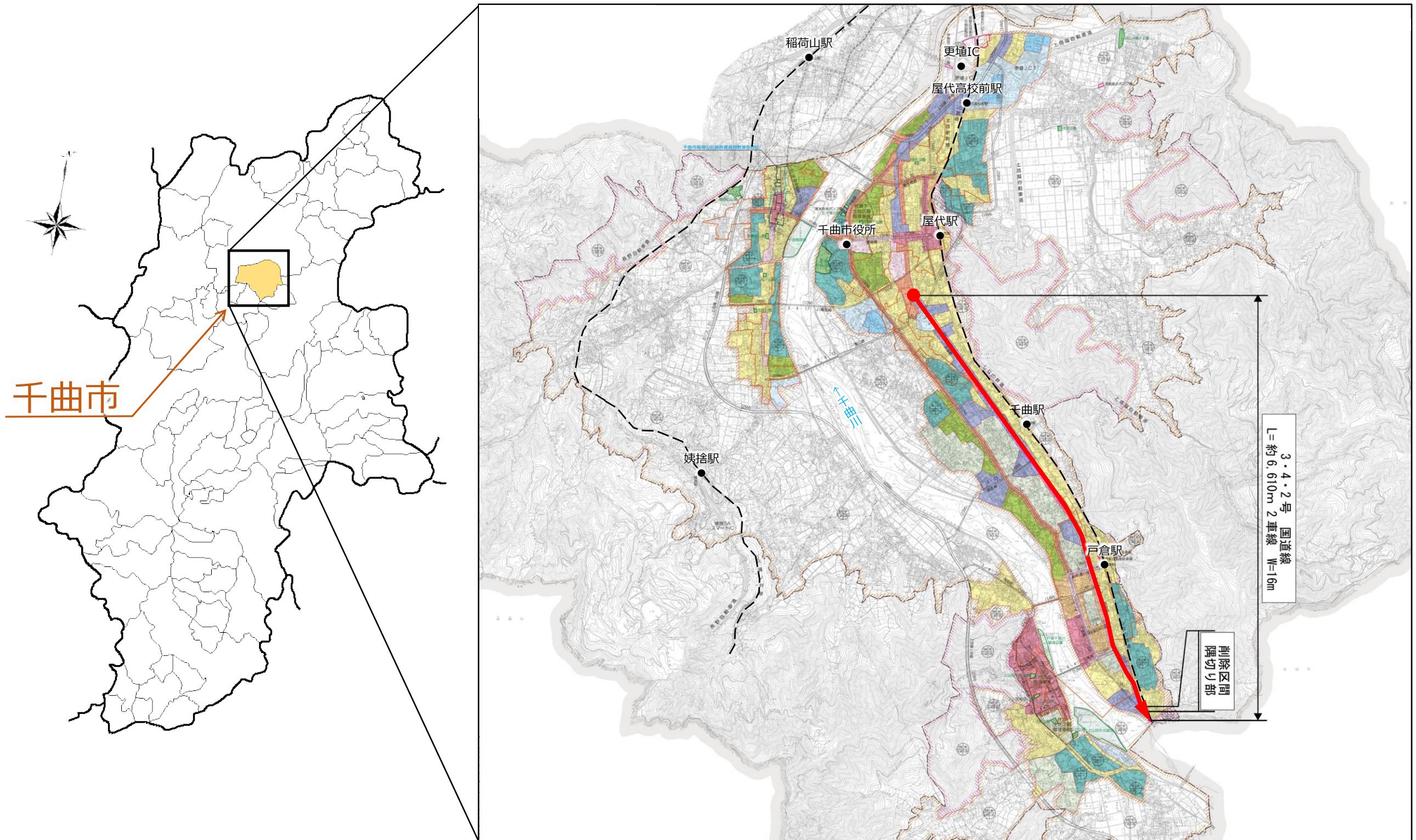
長野県知事

千曲都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

都市計画道路の概要

名称 : 3・4・2号 国道線
 起点 : 千曲市大字桜堂字土井合
 終点 : 千曲市大字磯部字伊勢宮
 道路構造 : 延長約6,610m、幅員16m、車線数2
 当初決定 : 昭和28年12月5日 (戸倉上山田都市計画)
 昭和40年3月19日 (更埴都市計画)



千曲市

3・4・2号 国道線
L=約6,610m 2車線 W=16m

削除区間
隔切り部

千曲都市計画道路の見直し概要

千曲都市計画道路の見直しについて(千曲市都市計画道路整備プログラム(改訂版))

1.目的

都市計画道路の整備は、周辺のまちづくりの進展や道路と一体となった街並みの形成など多くの効果が期待できる一方で、限られた財政規模の中では、都市計画道路整備には時間が必要となり、計画的・効率的に事業を進めるため、経済的な合理性や総合的な視点に基づく整備のあり方を検討する必要がある。

千曲市ではこうした考えのもと、都市計画道路の必要性を明らかにし、計画的・効率的なまちづくりを推進することを目的として、都市計画道路の合理的な整備優先順位を定める「千曲市都市計画道路整備プログラム」を策定している(平成24年策定・令和3年改訂)。

2.背景

- 千曲市の都市計画道路は、昭和40年以前に計画された路線が大半を占め、多くの路線で決定から50年以上が経過。
- (当初プログラム策定時)千曲市における都市計画道路は28路線約68.8kmが計画決定されていたが、当時整備済路線は4路線約5.6kmに留まり、概成延長を含めた整備率は27.7%と極めて低い状況となっていた(県平均41.1%、全国平均61.3%)。
- 当初計画決定から昭和40年代にかけて、高度経済成長と人口増による都市の拡大を見込まれていたが、現在は社会情勢が大きく変化し、将来に向けて持続可能なコンパクトシティ形成を目指す必要がある。

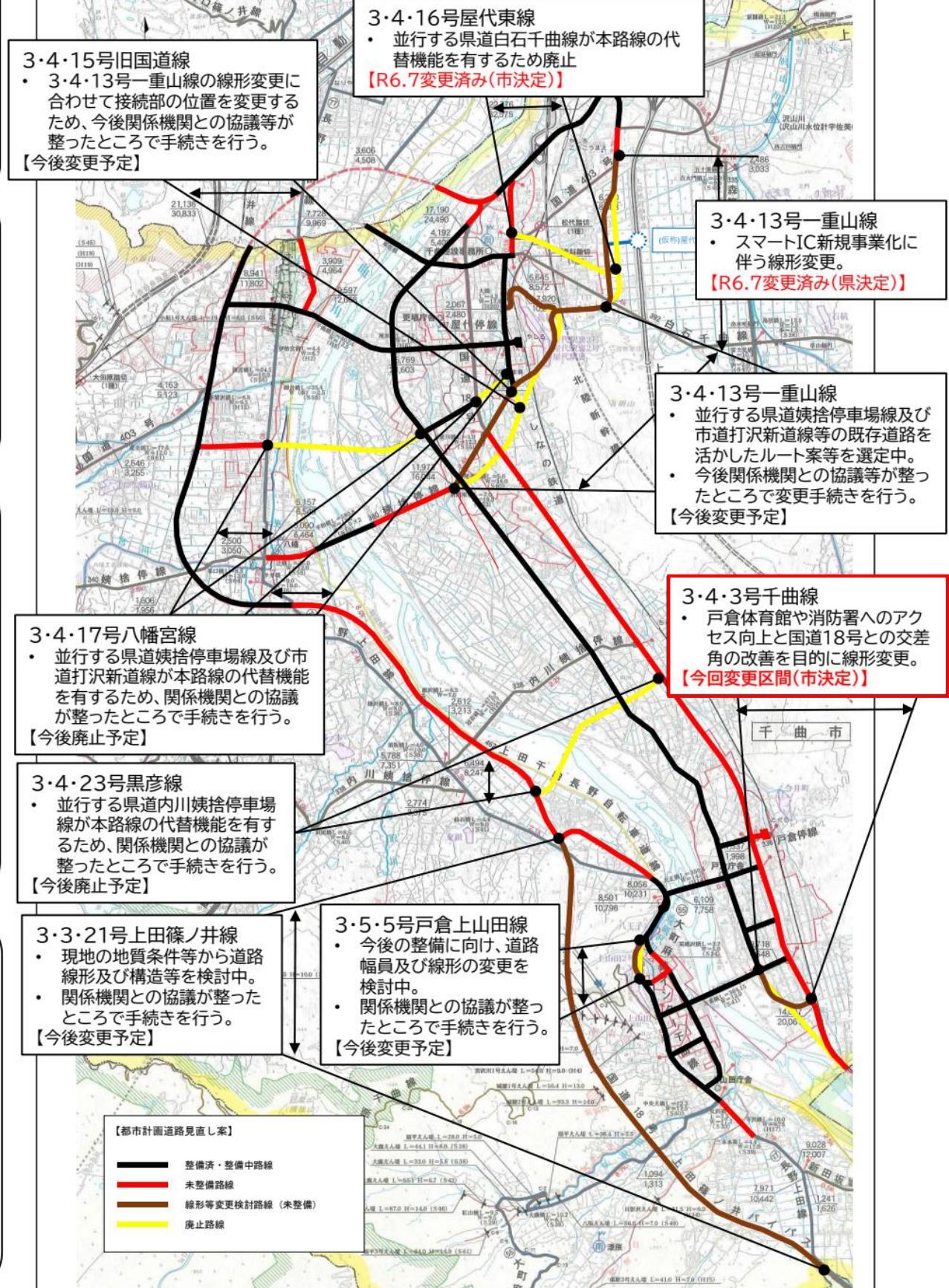
3.経過

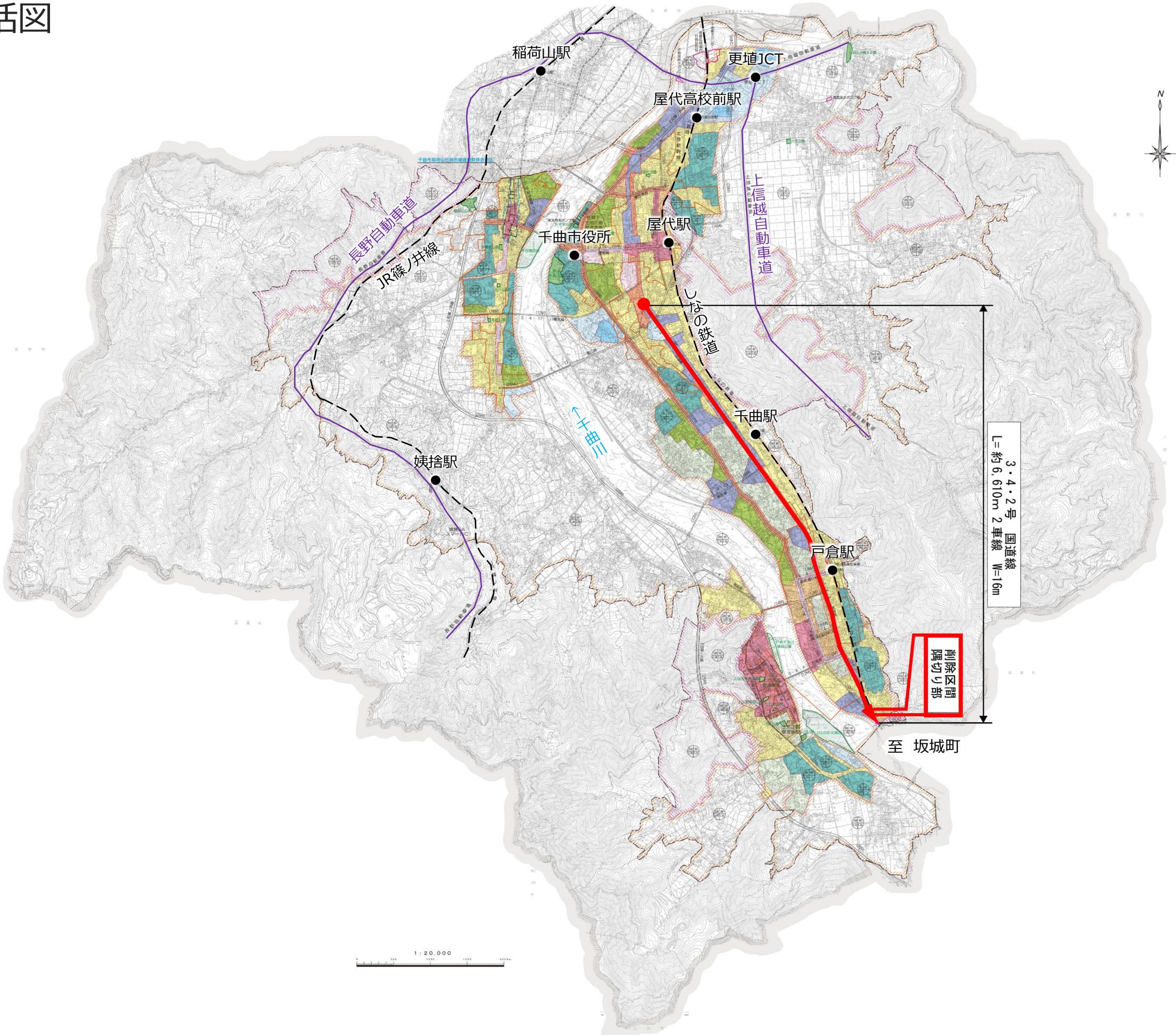
- 昭和28年 戸倉上山田都市計画道路決定
- 昭和40年 更埴都市計画道路決定
- 平成15年 1市2町で千曲市に合併
- 平成18年 合併市町の各計画を整理し、千曲都市計画道路に名称を変更
- 平成23年 「千曲市都市計画道路整備プログラム」を策定
- 平成24年 都市計画道路整備プログラムに基づいた千曲都市計画道路の変更(市決定:【変更】2路線、【廃止】7路線 県決定:【変更】4路線)
- 令和2年 千曲市都市計画道路整備プログラムの改訂に着手
- 令和3年 千曲都市計画道路の変更(県決定:【変更】3・4・24号 若宮線) 都市計画道路整備プログラム改訂のためのパブリックコメントを実施 都市計画審議会において都市計画道路整備プログラム改訂案が承認(3/24) 「千曲市都市計画道路整備プログラム」を改訂(3/31)
- 令和6年 千曲都市計画道路の変更(市決定:【廃止】3・4・16号 屋代東線 県決定:【変更】3・4・13号 一重山線)

4.見直しの流れ(改訂時)

- 都市計画審議会において調査審議(事業着手について)
 - 社会情勢の変化や各種上位関連計画の策定・改訂内容の把握と課題の分析及び整理
 - 変更方針の決定と見直し路線の洗い出し
 - 定性的評価及び定量的評価の実施、及び両評価を踏まえた総合評価を実施
 - 総合評価結果を基に計画的視点や政策的視点、整備効果の高い路線等を検討し優先度の評価
 - 改訂素案を作成し、パブリックコメントを実施
 - 改訂案の作成
 - 都市計画審議会へパブリックコメント意見の報告と改訂案の説明・承認
 - 改訂成案を作成・公表
- ※以降、順次条件が整った見直し路線について、整備優先度と同期して、都市計画変更(廃止)の法定手続きに着手

都市計画道路見直し案(改訂後)





3・4・2号 国道線
L=約6,610m 2車線 W=16m

別添区間
隔切り部

至 坂城町

1:20,000

